「九州北部豪雨被害による災害義援金の募集について」

平成29年7月5日からの大雨により、福岡県、大分県では大きな人的被害、住家被害等が発生しました。この災害により被災された方々を支援するため義援金を募集しています。

◆募集対象義援金及び募集期間

- ①「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」 平成29年8月31日(木)まで
- ②「大分県豪雨災害義援金」 平成29年8月31日(木)まで

◆義援金の受付

社会福祉法人山形県共同募金会鶴岡市共同募金委員会(鶴岡市社会福祉協議会内)で受付けます。

※被災地の県共同募金会へ直接送金もできますので、希望する方はお問合せください。

◆義援金の配分

社会福祉法人山形県共同募金会鶴岡市共同募金委員会で受付けました義援金は、山形県共同募金会を通じ被災地に送られ、各県が設置する義援金配分委員会を通じて被災者に届けられます。